

所信表明

二〇二二年度中央事務局所信表明用紙

中央事務局局長候補

法学部 三回生

石倉 綜馬

この度、2022年度中央事務局長に立候補いたしました、法学部3回生の石倉綜馬と申します。はじめに、今日に至るまで、私の活動にご支援をくださった方々に心より御礼申し上げます。この所信表明では、私が中央事務局長になった際に目指す中央事務局の活動方針について、そう思うようになった私の経験も交えながらご説明いたします。

【2022年度中央事務局活動方針】

私が中央事務局長として目指す、中央事務局の活動方針は次の3つです。

一、団体・学友会員に寄り添う中央事務局

まず、団体・学友会員に寄り添った活動、対応を行う中央事務局を目指します。中央事務局は、課外三本部に並び、課外自主活動団体の活動を支える組織です。その課外自主活動団体には、各学部自治会等の中央パートも含まれます。中央事務局では、課外自主活動団体に対して調査企画部を中心に団体の管理・支援を行い、財務部は金銭面から支援をしています。特別事業部についても、新歓や学園祭の場において団体の発表の場を作り上げています。また、部署に関わらず各キャンパスのオフィスでの団体対応も中央事務局を中心に行なっています。したがって、中央事務局は基幹パートで最も、直接団体・学友会員とコミュニケーションをとることが多い組織であり、いわば窓口や役割を果たす機関といえます。私は、一回生のときから特別事業部に所属し、新歓・学園祭を通してたくさんの方々と出会ってきました。どの団体も一生懸命活動していらっしゃる、学園祭当日の無理な相談をお断りしても「どうしても発表に必要なんだ」と懇願されたこともありました。

だからこそ、私が局長を務めるなら、今までより一層、団体・学友会員に寄り添う中央事務局でありたいのです。団体の要望をできる限り聞き入れ、悩みをできる限り解決したいのです。私は、オフィスに問い合わせに来てくださった方々の対応もたくさんしてきました。問い合わせに来られる方々は、困っているから問い合わせにくるのです。なのに、資料だけを渡して「あとは見といてください」というような冷たい対応を誰がするものですか。私は、対話をして丁寧な対応をしたいのです。

我々は特別です。中央パートとして他よりも大きな権力を持ち、時に役所のよくな対応を団体にしなければならぬこともある。しかし、我々は中央パートである前に、自分たちも学友会員のひとりなのです。我々中央パートも課外自主活動団体のひとつなのです。それは決して、自分たちを過小評価して、規則を緩くしたり、ましてや無視したりしようとしているわけではありません。他の団体との公平性も失ってはいけないことも十分理解しています。

そんな私が目指すのは、団体・学友会員に寄り添う中央事務局です。それは、団体の相談には遅滞なく対応し、かつ丁寧な説明をし、それが無理な相談であった場合は、現行規則内でとれる別の方法や解決策を検討し、提案するということです。

二、執行機関として頼れる中央事務局

ふたつ目の方針として、執行機関として頼れる中央事務局を目指します。

中央事務局は現在、大きな課題を抱えています。それは、意思決定のプロセスが明確ではないことです。

中央事務局は基幹パートのひとつであり、先頭に立って学友会を率いていく組織のひとつです。そのような組織に必要なものは、豊富な資料・知識や優れたシステム、それらを活かす優秀な人材等たくさん挙げられます。そして、意思決定機能、いわば運営のための規約、規則等もそのひとつであり、それはとても重要なものです。

しかし、今日の中央事務局は、各学部自治会等の規約にあたるものがなく、組織体制や意思決定のプロセスについて不明瞭な部分があります。つまり、学友会を率いる組織に重要なものが欠けているということです。私が見聞きできる範囲では、少なくとも数年の間はそのような期間が続いており、不明瞭な部分は時の中央事務局長の裁量で判断され、年度ごとに若干見解が異なることもありました。それは、中央事務局長が独断で、中央事務局の運営に関わる事項や課外自主活動団体に影響がある事項について判断されてきたものだとは捉えています。他にも、中央事務局ではさまざまな事務処理が行われていますが、その事務処理を行うにあたっての規則等がありません。その結果、責任の所在や担当者の

裁量権の範囲が不明瞭なものとなっており、とても迅速かつ正確に事務処理が行えているとは考えられません。

そこで、私が局長を務めるならば、中央事務局に必要な規約、規則等を整備します。運営規則等を整備して意思決定基盤を構築や組織体制の明確化を行い、学友会の先頭に立つ執行機関として不足のない中央事務局にしたいのです。

ここに掲げたことを実施するにあたって、私は適任と言えるでしょう。私は2021年1月より、現職の中央事務局長として今日まで活動してまいりました。ここで述べていることは私が普段から感じていることであり、現職としては早急に取り組まなければならない事案であると捉えています。中央事務局長として活動してきた期間はまだ二ヶ月ほどではありますが、中央事務局の在り方や業務内容についてはすでに理解をしております。私がこのまま続投すれば、引継作業、その後の業務の理解に要する期間が不要であり、この組織運営に大きく関わってくる課題の解決に向けて早急に取り組むことができます。もちろん、中央事務局が所管する事務は多くあり、直ちにその全ての法整備に取り組めるわけではありません。在任期間となるであろう1年をかけて取り組んでまいります。中央事務局長現職であることに加えて、私が普段法学部生として法学を学んでいることも相俟って、スムーズかつスピード感を持って課題解決に取り組むことができるでしょう。

以上のように、私は学友会の先頭に立つにふさわしい中央事務局を目指します。そして、中央委員会や中央常任委員会から「中央事務局に任せれば安心」と、課外自主活動団体から「中央事務局に聞けば大丈夫」と、執行機関として頼れる中央事務局にしたいのです。

三、中央常任委員会と連携する中央事務局

中央常任委員会の役員でもある中央事務局長として、中央常任委員会とより密に連携していきます。

中央常任委員会と中央事務局がより密に連携すれば、過去にない政策を打ち出すことができます。私は考えています。中央常任委員会は大学への要求や学友会員との対話を通じて政策的な面から、中央事務局は団体管理や会計業務など実務的な面から学友会を支えています。現在でもこの両者の連携はありますし、この学友会の先頭に立つ両者の連携は学友会の基盤を成しています。つまり、連携する必要があります。連携して当たり前なのです。いわば、「報・連・相」です。

しかし、私はここにあって両者の連携を掲げ、組織としてその関係を強化することを目指します。中央常任委員会が考える政策をすぐに中央事務局の実務に落とし込む。中央事務局が実務を遂行する中で発見した課題をすぐに中央常任委員会に報告し、新たな課題解決に挑む。このように両者は連携をとることが重

要であり、この連携が中央・パート内外問わず、学友会が抱えるさまざまな課題を解決することができると考えています。しかし、残念ながら、少なくとも私がこのふたつの組織を近くで見ってきた2021年度は、とても連携がとれているとは言えませんでした。その結果、普段からの情報共有が疎かになったり、学友会の意思を決定する場において両者の意見が競合したりして、この根幹を成す部分が崩れつつありました。私が局長を務めるならば、この両者の橋渡し役を担い、両者の連携をより密にして学友会のステップアップを図ります。

私は今日までの学友会活動の中で、他部署、他組織との連携が必要な場面を多く経験することができたと考えています。特別事業部では、年間、広報課に所属して企画等のWEB情宣をしていました。広報課は各企画を考案・実施する企画課をはじめ、各種実行委員会とも密に連携をします。それはただWEBの掲載内容について確認するだけではありません。効果的に情報を伝えるために文章構成や、コンテンツを公式WEBサイトのどの部分に掲載するか、提案もしていました。また、法学部自治会副委員長を務めた際は、執行委員会でオリター団との連携を担当し、オリター団長らの尽力もあって2021年度春学期には多くの企画を実施することができました。他にも、中央常任委員長補佐として夏季中パリの企画を担当した際や会計監査委員長を務めた際には、多くの中央・パート団体、またその構成員の皆様と密に連携をとりました。だからこそ、部署、組織を越えて連携することの重要性を理解していると自負しております。

このような経験のある私が橋渡し役となり、中央常任委員会と密に連携する中央事務局を目指します。そして、過去にない政策等の実現の一助となり、学友会のステップアップを目指します。

【まとめ】

さいごに、私の学友会活動に対する想いをお伝えして、まとめにかえたいと思います。

私は、「この学生自治という活動はただの自己満足だ」と普段から考えています。隠すつもりはありません。しかし、次に思うことは、「だからこそ、学友会員に還元できるものでなければならぬ」ということです。我々が達成感や満足感というゴールに到達できるのは、参画してくれる団体さんや、協力してくれる学友会員がいるからだ、私は考えています。

私は今日までの学友会活動の多くの場面でそれを実感してきました。法学部自治会に所属していたとき、五者懇談会の成果が反映されて法学部生がそれを享受しているところを見ました。死にもぐるいで作り上げた学園祭で、団体さんに「ありがとう」と声を掛けてもらったこともありました。

もちろん、我々の職責は学生生活の発展・向上であり、それが学友会の活動目

的で。その根本には、学友会員がいることを忘れてはなりません。私は、学生自治の真理をこのように考えています。そんな私ではありませんが、中央事務局長に選んでいただけるようでしたら、その選択を後悔させることのないように一年間尽力してまいります。よろしくお願いいたします。

以上が、中央事務局長に立候補するにあたっての所信表明となります。お読みいただき、ありがとうございます。

投票日 一月七日

立命館大学学友会中央常任委員会
同選挙管理委員会

